

# 辰野町 議会だより



フレ〜！フレ〜！  
元気いっぱい辰野の子ども

第43号  
平成23年(2011年)  
11月1日



新町保育園運動会

## 9月定例会

- 総務産業常任委員会活動から  
……………P 2～3
- 福祉教育常任委員会活動から  
……………P 4～5
- 請願・陳情……………P 6～7
- 議会報告会のお知らせ……………P 8



西小学校運動会

## 委員会活動から

## 総務産業常任委員会

●平成22年度一般会計決算審査、特別会計等決算審査

●条例審査 ●現場視察報告

## ●一般会計決算審査

歳入の全部と歳出の内、議会費、総務費、衛生費の内水道費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費について審査を行い認定としました。

## 歳入

一般会計決算の歳入は、対前年度比6.4%の増となり、起債償還ピークを過ぎたことや、繰り上げ償還など改善が数字に表れ、財政指標特に実質公債費比率は大幅に改善されてきています。主要財務は指数に若干の出入りはあるものの、財政硬直化を招く様な数字ではなく、背景に職員の努力も反映され健全の範囲内と考えます。

## 歳出

議会費1.0%  
議会開設55年事業の実施などにより、対前年比27%増となりました。

## ■総務費16・2%

主なものは一般管理費の

ほか、財産管理費、委託料、交通安全対策費、防災事業費などです。委員から職員研修の一環として行なっている自己啓発活動に対する研修後のアフターケアが重要であること、今後さらに人材育成のためには、予算を増額してでも研修制度の充実を図るべきであるとの意見が多く出されました。

## ■農林水産業費3.2%

農地利用集積円滑化、経営基盤確立農業構造改善事業、中山間地域等直接支払事業のほか、林業では有害鳥獣駆除奨励金などの支払いが主なものです。

土づくりセンターの運営については、今後酪農家が減少し継続が難しくなるのではとのことです。

有害鳥獣駆除において熊を錯誤捕獲した場合についても、捕殺出来ないかとの質問に、錯誤捕獲は放獣することにより決められているとのことでした。

猿・猪・鹿のほか、ハクビシンなどの小動物による被害も深刻な状況にあり、

積極的に取り組むべきであるとの意見が多く出されました。

## ■商工費2.1%

商工業振興のための利子補給、商工業誘致及び振興補助金などです。

観光事業では、発掘・情報発信事業における費用対効果の質問に、ホームページへ

月2回の情報更新に努め、更に充実していきたいとのことでした。しだれ森林栗公園内にあるしらかばの皮が剥ぎ取られる被害が多発していることから、監視カメラが設置されました。

観光立町を提唱し、昨年からは観光推進室を設けているが、それがより実効性があるよう、多くの意見が出され、委員会からの町長要望としました。

## ■土木費12・0%

用地対策費は土地開発公社用地6地区の購入に充てたもので、平成18年度から購入しております。

町道全般の維持管理は多岐にわたり、利権調整も含

め直接町民との関わりが多い内容となっています。

町営・公営住宅利用率は築40～50年の住宅も多く、アンバランスが生じている、現在建築中の辰野病院周辺町有地の活用により、定住人口の増加を図るべきといった意見が出され委員会からの町長要望としました。

## ■消防費3.8%

消防活動の機能、火災消火力向上のため軽4WD小型ポンプ付積載車2台が第1第8分団に更新配備され、消火栓5基の新設などにより安心安全への備えが進められています。

## ■災害復旧費0.1%

農林施設災害復旧費は、重機等借上料が主なもので、幸いなことに近年大きな災害もなく推移しています。

## ■公債費9.7%

長期債元金及び利子の償還金です。



### 特別会計決算審査

- 上水道事業会計
- 簡易水道特別会計
- 小野簡易水道特別会計
- 公共下水道事業会計
- 特定環境保全

### 公共下水道特別会計 農業集落排水処理施設 特別会計

以上6会計共に健全な運営で特に問題はなく、上水道事業会計は使用料金の値下げがあったものの黒字決算となりました。事業内容は配水管改良工事・湯舟PC配水池更新事業・徳本水ミニバイパスに伴う排水管新設工事などです。

小野簡水は上水道へ26年統合に向け進めているとのことです。

公共下水道での水洗化率は89・9%となり、残る未接続世帯については経済的なもの、高齢により後継者がいないといった問題があるとのことです。

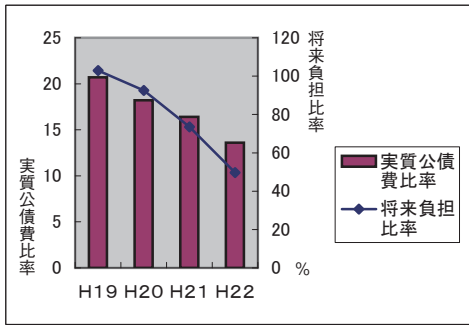
小野水処理センターへは塩尻市上田地区が加入し、22年度末の水洗化率は91・6%となりました。

### 有線放送特別会計

町に移管されてから14年が経過し、老朽化のため答申に基づき23年度末には電話方式から告知システムへの変更に向け、切替準備が進められています。



以上8議案は審査の結果、全員一致で認定としました。



### 条例審査

#### 辰野町税条例の一部を改正する条例について

この条例は、平成23年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令が、平成23年6月30日に公布された事に伴い、辰野町税条例の一部を改正したいとするものです。その概要は

- ①各税の未申告者等について、今迄3万円の過料を科すとされていたものを10万円に引き上げる事。
- ②東日本大震災により住宅や家財等の損失について、その損失額を平成22年度分の総所得金額等から雑損控除として控除でき

る事、又雑損控除を適用して前年分の総所得金額等から控除しきれない損失額についての繰越期間を3年から5年に延長するなどの説明でした。委員から時宜を得た条例改正であるとの意見が出され、全員一致で可決しました。

#### 辰野町都市計画税条例の一部を改正する条例について

この条例は地方税法の一部改正により、辰野町都市計画税条例の一部を改正したいとするものです。その概要は、厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るものとして、都市計画税課税標準の特例措置の新設等関係する項の改正であるとの説明です。

委員からは特段異論無しとの事、全員一致で可決しました。

### 現場視察



- ・ 全国瞬時警報システム改修工事
- ・ 松本射撃場周辺道路改修事業

- ・ しだれ栗あづまや建築工事
  - ・ しだれ栗監視カメラ設置工事
- 東日本大震災、栄村の地

震、更には12・15号台風、目を覆う被害の連続でいかに危機管理の整備が急がれるかを実感した年でもあります。

全国瞬時警報システムは町にとって不可欠な安全弁の一つであります。

しだれ栗森林公園のあづま屋は牛首峠を見通せる初期中仙道の一里塚にあり、来園者にひとときの潤いと休憩の場所として喜ばれるのではないかと感じました。近くにある日本中心の標などと合わせ、観光立町の願ってもない財産と再確認しました。



委員会活動から

# 福祉教育常任委員会

- 平成22年度一般会計決算審査、特別会計等決算審査
- 条例審査
- 現場視察報告



## ●一般会計決算審査

歳出の内、民生費、衛生費（水道費を除く）教育費について審査を行い認定としました。

### ■民生費29・4%

福祉タクシー・バス利用状況についての質問に対し、本年は前年の24枚配布から50%増の36枚の配布となり、前年比9%増の30・9%の利用率とのことであり、非課税世帯を中心に民生児童委員の選定により配布されているとの説明でした。

介護予防拠点整備事業補助金の交付先についての質問に対し、「ふらっとと辰野」へは介護基盤緊急整備補助金として特養施設の上限4百万円の定員29名分と施設開設準備経費等補助金として上限60万円の定員29名分合計1億3,340万円を補助、「歩歩清風」へは基盤緊急整備等補助金としてグループホーム上限の3,000万円と施設開設準備経費等補助金60万円の定員18名分の合計4,

080万円を補助、「のぞみ」へはスプリングクーラー工事代金450万円を、「ゆーちゃん家」へは内装工事代150万円をそれぞれ補助金として交付したとの説明でした。

次に保育園の長時間保育体制と緊急保育料の見直しに対する意見と要望が出され、ある程度の保護者の勤務時間に合わせた弾力的な運用を、委員会から町長要望として提出しました。



### ■衛生費13・0%

予防費の委託料の内訳についての質問に対し、65才以上2,551名に結核検診撮影補助、65才以上のインフルエンザ予防接種補助

4,577名分、子宮頸がんワクチン委託料が主なものと説明でした。

訪問介護サービスステーション事業での現在の勤務状態の質問に対し職員2名と臨時3名が毎日1〜2名でローテーションを組み交替で訪問、他に月2回第1・2グレースフルへ半日ずつ訪問。日中は手一杯で夜間は、職員2名が必要に応じ訪問もあるとの説明がありました。

委員から、現在は人手不足であり苦しいが、将来性はあり、この事業を伸ばしていくための一般会計からの補助は十分理解できるとし、パートを増やしてでも発展していけるよう検討すべきとの意見がありました。

### ■教育費9.6%

図書館の職員配置及び利用状況の質問に対しては、辰野図書館は常勤3名と臨時3名で勤務のローテーションを組み運営、利用者数は前年比94・9%の1万9,200人、貸し出し数は前年比109・2%で

7万5,772冊。小野図書館は午後1名が勤務し利用者1,711人、貸し出し数3,137冊との報告でした。

美術館の運営状況についての質問に対し、常勤・臨時・代替要員各1名が勤務し、昨年は「山下清とその仲間達の作品展」を行い25日間で2,572名の入館を図る事が出来たとのこと。

ほたるドームの雨漏り修理の質問に対し、各施設のトイレ改修・必要箇所へのエレベーターの設置など含めて検討しているとの説明でした。

## ●特別会計決算審査

### ■国民健康保険特別会計

保健事業では、人間ドックの補助金を日帰り143人に2万円、一泊2日51人に4万円、脳ドック34人には経費の2分の1を補助し、特定検診の強い推進により昨年より全ドックとも検診者が増えています。諸支出金の繰出金では、



辰野総合病院へ前年比約600万円、両小野国保病院へは800万円の減額であり、第一・川島両診療所へは、それぞれ50万円を繰り出しています。

■国民健康保険

第一診療所特別会計

毎週月・金曜日の2日間午後1時から5時までの診察と往診で年間診療日数94日、年間診療者数643人で前年比1人増、1日平均6.8人となり、診療日数は同じで、診療収入は前年比35万円の減額となりましたが、繰入金50万円があり歳入歳出差引35万円の次年度繰越となりました。

■国民健康保険

川島診療所特別会計

毎週火曜日午後1時から5時までの診察と往診で、年間診療日数48日、年間診療者数325人で前年比57人減、1日平均6.8人となり診療日数は同じで、診療収入は実質前年比68万円減額となりました。繰入金50万円があり歳入歳出の差引

31万円が次年度へ繰越となりました。

■後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく制度として、平成20年4月1日から創設された制度です。収納率も年金からの天引きや、納入者が高齢者の方々でもあり、収納率は99.2%とすることができ、歳入歳出の差引199万円を次年度へ繰越となりました。

■老人保健医療特別会計

後期高齢者制度の創設により20年3月の診療分を持って、診療給付は基本的に終了となり、平成23年3月までは遡及請求等などにかかわる給付を行ってきた。今年度は歳入歳出総額1万4,000円の同額で決算となり、特別会計は終了となりました。

■辰野総合病院

事業会計決算

職員構成は、常勤医師6名(2名減) 看護師・准看

護師各1名減で前年比3名減の116名体制で運営されています。診療収入では、外来患者数が6,237人減少し2,180万円の減収になりましたが、入院では医療連携支援室・亜急性期病床の増床も功を奏し入院患者数は1,848人減少したが108万円の増収となりました。医師減少による収入減が響き全体では3,500万円の赤字となっております。病院移転新築を目前に控え経営状況は厳しさを増しており、早急に抜本的対策を講ずるべきとの意見が多く出され、機会ある毎に要望して行きたいと思えます。

■介護老人保健施設

特別会計

経営及び入所状況ですが歳入歳出の差引は、前年比4.3倍の93万円の繰越であります。金額的には、厳しい経営が続いております。また、入所者は1日平均47・3人で前年比0.9人減少、通所者は延べにして前年比74人増の1,197人で1

日平均は前年比0.3人増の5人でしたが更なる取り組みを期待するところです。福寿苑の今後の在り方について廃止か、現状での存続か、他組織での指定管理か早急にその方向を打ち出すべきとの意見が多くありました。

■介護保険特別会計

在宅サービスや福祉施設

病院長・福寿苑両施設での審査のなかでヒヤリ・ハットの話題となり、上司への報告事例の少なさから安全管理対策が弱いのではないかと指摘があり、職場全体での取り組み強化と充実を、町長要望として提出しました。

■介護保険特別会計

在宅サービスや福祉施設

在宅サービスや福祉施設に入所して受ける施設サービスは、前年比1,500件増の2万1,792件で、7.4%の伸びとなりました。また保険金給付額は14億4,380万円で前年比3.9%の5,394万円の増加となりました。また包括的支援事業では14事業所に対して介護予防ケアマネジメント委託料を支払います。

以上付託された議案は、慎重審査の結果全員一致で認定としました。

●現場視察

- ・歩歩清風
- ・ふらっと辰野
- ・福寿苑の施設改修工事

委員からは、各施設関係者の頑張りを感じると感じられ、町独自の上乗せ補助があれば、なお良かったとの意見もありました。



# 請願・陳情審査

総務産業常任委員会付託

■郵政改革法案の速やかな成立を求める請願

提出者

郵政政策研究会南信北地区会

会長 笠原 透

紹介議員 三堀 善業

この請願は、5社に分断された郵政事業を見直し、3社体制へ再編する事で郵政グループの一体性を確保し、国民の利便性の向上を図る事を掲げた、改革法案の速やかな成立を国に求めるとした請願です。

委員からは分社化されてから郵貯・かん保とも手続きが煩雑化され、しかもサービスが非常に低下した高齢者離れの分社化だったと感じる。又今回の改革法案の目的がはつきりせず判断が難しいといった意見、更に国民的サービスといった観点からは、改革法案の3社体制に再編すべきである等々意見が出されました。議論の末、反対2、賛成11で採択と決しました。

## ☆意見書(内容抜粋)

国においては、国民により良いサービスが提供できる郵便局ネットワークを再構築するため、現在、国会で継続審議となっている「郵政改革法案」を速やかに成立させ、国民の期待に応えるよう強く要請します。

■浜岡原発の永久停止・廃炉、原発からの撤退、再生可能エネルギーへの転換に向け、期限を決めたプログラムの策定を求める意見書の提出等についての陳情

陳情者

辰野町平和行進実行委員会

代表 吉田まゆみ

この問題は浜岡原発に止まらず、大きく考えれば世界規模の課題であり、一自治体で一地域の危惧を払拭して片付くものではなく、委員からはエネルギー問題を多角的な見地から検討すべきであること、また現在の経済状況は電力供給と密接な関係にあり、更に原子力の廃棄物処理方法が確立されていないことなど議論

の末、賛成3、反対10で不採択と決しました。

■6月定例会で継続審査となっておりました「福島第一原発の事故対策の強化、原子力政策の転換、自然エネルギーの研究開発・普及等に関する国あて意見書の採択を求める陳情」

この陳情について、委員からは、事故発生以来6カ月が経過した現在なお収束の見えない状況下、国を挙げての対策の強化を要する、又再生可能な自然エネルギーの積極的な取組を図るべきであるといった意見、更に農地法の改正を行い耕作放棄地での太陽光発電についての意見もありました。一方一部原子力発電に頼っている現在、原発停止は日本経済に大打撃を与え、国民に疲弊を強いるものであるといった意見も出され、議論の末、一部採択と決しました。

☆意見書(要望事項の抜粋)  
1. これ以上放射能被害が

拡大することのないように、事故拡大を抑え、収束に向けて政府全体であらゆる対策を講じること。  
2. 原発事故に関するデータ・情報を迅速に開示するとともに、大気、海水、土壌、食品などの放射能の測定体制をさらに強化すること。

3. 原子力防災対策は、国の基準では原発から8〜10kmに限定しているが、福島第一原発の事故では、国の基準をはるかに超える広範囲の地域で深刻な放射能汚染にさらされている。少なくとも原発から100km圏内の都道府県や市町村の「地域防災計画」に、原発の大規模事故を想定した「原子力編」を盛り込むこと。

■原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策の促進を求める意見書を議員発議で提出しました。

☆意見書(要望事項の抜粋)  
1. 第三次補正予算を早期

に成立させ、速やかに補正予算を執行し、ライフラインの早期復旧・復興を図るとともに、住宅の確保を始めとする被災者の生活再建に向けた総合的な支援策を講じること。  
2. 福島第一原子力発電所における事故について一刻も早い収束を図り、被災者の生活・就労支援、安全と健康保持、精神ケア対策、特に子どもたちの被曝回避を急ぐこと。  
3. 国策として推進してきた原子力エネルギーを見直し、自然エネルギー等のクリーンエネルギー政策を促進すること。  
4. 新規の原発建設・増設建設は凍結し、国内すべての原発を再点検するとともに、現在休止している原発の運転再開に当たっては、万全の防災体制の確立を前提に対応すること。また、代替電力の供給体制を図りながら、安全性が確認できないもの、老朽化したものから段階的に減らし将来は原発を廃止すること。

は原発を廃止すること。

福祉教育常任委員会付託

私立高校に対する大幅公費助成を願う陳情

提出者  
中信地区私学助成推進協議会  
会長 赤羽 勝巳

この陳情は国・県に対し、私学に対して公費補助や教育条件の大幅改善の為施設・設備費補助等を求めるものであり、合わせて辰野町から中信私学に通う保護者の経済負担軽減の為以前に制定されていた助成制度の復活を求めるものであります。

審査の結果一定の評価はするものの、中信私学のみへの補助はおかしいとの意見もあり一部採択とし、国、県へ対して大幅補助の意見書を提出することに決しました。

☆意見書

1. 私立高校の教育条件改善のために大幅な施設、設備費の補助を行うこと。

機能性低血糖症に関わる国の取り組みを求める請願

請願者

食と心身の健康を考える会

会 員 中沢 智代

紹介議員 成瀬恵津子

この請願は、膵臓の機能

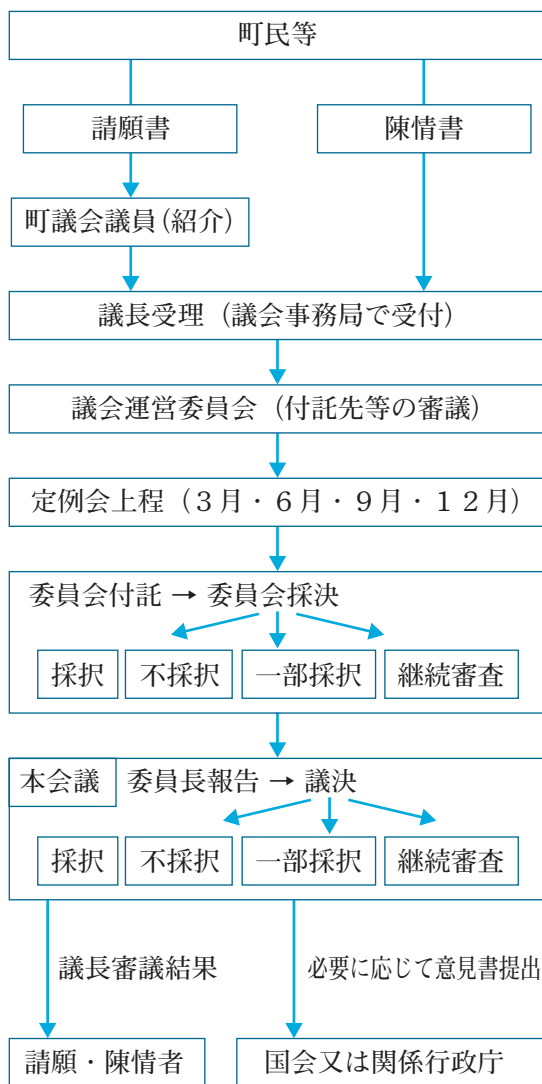
失調が主な原因で起こり、医療関係者でさえ理解が進んでいない、適切な治療が受けられない実態にある患者は全国に一人人以上いると言われています。脳への栄養不足からホルモンによる攻撃性やうつ症状や自律神経の混乱で多様な症状が発生しその検査には保険が適用されないため、国として検査体制の充実、検査を保険対象化、診断治療の医師・医療機関の養成確保を請願するものであります。委員会審査では、一部採択と決しました。

☆意見書

1. 「機能性低血糖症」についての医学研究の進展と的確な診断、治療法の普及に向け国として早急に調査研究を進め病名の認知及び意識啓発、検査体制の拡充を図ること。

2. 各都道府県に的確な診断・治療の出来る医師、医療機関の確保をすること。

請願・陳情の審査の流れ



- 請願書等を議会へ提出します。  
※ 請願には紹介議員が必要です。
- 議会事務局にて記載事項を確認し議長が受理します。
- 取り扱いや所管の常任委員会について協議します。※内容によっては写しの配布のみの場合も有り
- 請願書等の原文の写しを全議員に配布します。
- 本会議で正式に委員会に付託され、所管の委員会にて慎重審査を行い、採択・不採択・一部採択・継続審査などの取り扱いを決定します。
- 本会議において、委員会の審査結果を報告し、請願等の取り扱いを全議員で議決します。
- 議長は請願等の審査結果を提出者に報告します。  
※ 意見書の提出  
請願等が採択の場合、必要に応じて国や県の関係機関に意見書を提出します。



# 第1回 議会報告会

## ～町民の皆さんとの意見交換も～

町議会の活動状況、議案等の審議、請願・陳情等に関する報告と、町民の皆さんとの意見交換を行うため議会報告会を開催します。

町議会議員と町民の皆さんの交流の場ともなりますので、議会に対するご意見や町政に対する要望などをお聞かせください。

<b>日 時</b>	平成 23 年 11 月 12 日 (土曜日) 午後 2 時から午後 3 時 30 分 (終了予定)
<b>場 所</b>	役場第 6 会議室 (庁舎 2 階)

議会活動

### 報告

〔北部議員懇談会開催〕

南箕輪村民センターにて、辰野町・箕輪町・南箕輪村の議員が一堂に会して交流研修し、互いに切磋琢磨するなかで共通意識を持ち情報交換を行い議会の活性化と地域発展に寄与することを目的に開催されました。

第Ⅰ部では各町村議会の現状についての報告と意見交換を行い

△議会基本条例については制定2町より説明をし、その重要性と共に住民目線の運用が必要であると意見がありました。

△一般質問については理事者の「反問権」が議論になり制定後の一般質問での事例報告と共にどこまでが反問に値するのかが、今後の課題となりました。

△議会報の発行については辰野だけが一般質問内容を掲載していない理由を問われ、「TV中継、有線放送、新聞・議会ホームページ掲載などで対処している」との返答

を行いました。より一層知らしめるためには見直しが必要との意見がありました。

△住民報告会については辰野で11月12日に議会基本条例に基づく議会報告会が計画され、初めての開催のため試行錯誤の状態である。一方他町村では住民懇談会を学区毎に行っており、その重要性を再認識しました。

第Ⅱ部では現地研修として大芝森林セラピーロードをウォーキング。素晴らしい環境の中で、議会活動に耐える健康づくりに励みました。

今回3町村議員が活発な議論を重ね相互の親睦を深め有意義な研修会でした。



〔辰野町総合防災訓練〕



8月28日(日曜日)新町保育園を主会場に総合防災訓練が行われ、議会議員召集訓練を行うなかで、災害状況報告を受けた議会全員協議会開催訓練を行いました。

### 編集後記

町議会では基本条例で「議会報告会」を最低年1回実施することをうたっています。議会報も、より分かりやすい紙面づくりと併せ、一層の説明責任を果たせるよう努めてまいります。

議会広報委員会